

「氷見市公共施設再編計画（案）」の概要について

□計画の内容

計画期間中における施設の方向性のほか、重点的に取り組むべき案件についても示すもの。

□計画期間

10年間（2018〔平成30〕年度～2027年度）

□施設別計画内容（方向性の区分別）※主な施設

施設の方向性を6つ（①更新 ②維持・長寿命化 ③集約化 ④民営化・ソフト化 ⑤あり方の再検討 ⑥機能の見直し）に分類し、施設ごとに具体的な内容を示す。

方向性の区分		施設名	方向性の内容
更新	既存施設の機能維持のため、施設の建替えを行うもの。	給食センター	施設の老朽化が著しいことから、施設の建替えを進めることとするが、将来の必要給食数（児童生徒数の推移や全校へのセンター方式採用拡大などによる影響）を踏まえた規模となるよう配慮する。
		市民会館（新文化施設）	旧市民病院跡地にて文化施設を核とした多機能施設の整備を行う。（市民会館については、耐震性能の問題から利用停止としている施設であり、今後の利用が見込めないことから解体する。）〔重点実施事業〕
維持・長寿命化	既存施設の維持や長寿命化対策を講じるもの。施設の必要性や費用対効果などを考慮し、長寿命化に係る工事や機能維持のための設備改修などを実施する。	氷見運動公園	本市の屋外スポーツの拠点施設であり、施設の魅力向上のため、再生整備計画に基づき計画的な改修を行う。
		教育文化センター	現施設の築年数や利用者数（市民ニーズ）、立地場所による施設の価値などを考慮し、大規模改修等により、長寿命化を図る。なお、改修内容や時期等については、隣接する市民会館敷地の利活用方針やこのエリアが持つべき機能などを明確にした上で決定する。中央公民館については、新文化施設への機能移転について検討を行う。
集約化	複数の施設の再編・集約化を行うもの。集約化にあたっては、既存施設の活用のほか、必要に応じて新たな施設の建設を行う。	保育所（5園）	施設の老朽化や児童数の減少にあわせ、再編を進める。〔重点実施事業〕
		小学校（12校） 中学校（5校）	今後の児童生徒数の減少を踏まえ、よりよい教育環境を確保するとともに、合理的かつ効率的な学校整備を進めるための新たな小中学校将来計画を策定する。〔重点実施事業〕
民営化・ソフト化（検討を含む）	既存施設が担う機能について民間活力の導入を図るもの（導入の検討も含む）。完全民営化のほか、施設運営での民間事業者等の活用や、民間施設の活用（行政機能は維持）などに取り組む。	老人休養ホーム寿養荘	現状の施設ニーズを考慮し、当面は機能維持に努めることとするが、主要機能である休養施設（浴場及び休憩所）については、一般的に民間事業者が参入している機能であることから、将来的な民間への機能移転について検討する。
		市営住宅等（7施設）	新たな施設整備（施設の更新）は行わない（民間施設の活用への移行を促進する）。大規模改修については、民間施設活用への移行を前提とした上で、その費用対効果により必要性を判断する。
あり方の再検討	将来保有すべき施設機能に関する検討を行うもの。	地域活動等に利用される施設（40施設）	地域活動が将来にわたり継続的に実施できるための地域活動拠点のあり方について検討を行う。〔重点実施事業〕
機能の見直し（譲渡・廃止等を含む）	現在の施設機能についての抜本的な見直しを行うもの。譲渡や廃止も含めたあらゆる手法の検討を行い、その検討結果に基づき、必要な対策を講じる。	柔剣道場有信館、練修館	施設の活用策について、貸付・売却・譲渡を含め検討を行う。
		田舎暮らし体験ゲストハウス	施設の現状（老朽化の状況、費用対効果、利用の公平性など）の検証をもとに、施設の効果的な利活用方法について検討を行い、長寿命化や売却・譲渡・廃止などを判断する。
		島尾ハマナス荘 林業研修センター	施設の現状（老朽化の状況、費用対効果、利用の公平性など）の検証をもとに、長寿命化や売却・譲渡・廃止などを判断するとともに、将来的な施設機能の移転（民間施設の活用等）についても、あわせて検討を行う。
		造形芸術センター 働く婦人の家 南公民館	施設の現状（老朽化の状況、費用対効果、利用の公平性など）の検証をもとに、長寿命化や売却・譲渡・廃止などを判断する。また、新文化施設への機能移転について検討を行う。
		西部清掃センター	敷地の活用方法なども含め、今後のあり方について検討を行う。
		旧勤労青少年ホーム 就業改善センター	老朽化等により機能が停止している施設であるが、立地条件を生かした活用（土地利用）策等について検討を行う。施設の利用が見込めない場合は解体する。

□対象施設

一般会計にて管理する施設（建物）…135施設

※インフラ施設や企業・事業会計に係る施設（水道、下水道、橋りょう、漁港に係る施設等）については、施設ごとに経営戦略や長寿命化計画等を策定し、計画的な更新・改修等を行うこととしており、本計画からは対象外とする。

※倉庫、公衆トイレ、公園等の他の機能に付随する管理棟などの施設は、規模や利用者への影響等を勘案し、対象外とする。

□重点的に取り組むべき案件（重点実施事業）

案件	課題及び取組内容（要約）
<p>公立保育所の再編整備</p> <p>[計画書P.25]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後の児童数の減少等により、今後の保育所の再編や民営化は避けられないが、本市の保育行政を推進する上で、民間保育所への指導・監督的な役割として、公立保育所は不可欠である。 民間保育所への指導・監督的な役割を担う公立保育所については、運営面の効率化の観点から、市街地での立地が好ましいが、現在、市街地に立地する公立保育所（新町保育園、上伊勢保育園）については、いずれも施設の老朽化が進んでいる。 保育に関するニーズを分析し、それぞれの機能の必要性について検討を行った上で、市街地において、本市の保育行政を牽引する中核施設として必要な機能を備えた施設の整備を行う。なお、今後の児童数の推移や民間施設の整備状況等を考慮し、公立保育所の再編を視野に入れた施設整備とする。
<p>合理的かつ効率的な学校整備の推進</p> <p>[計画書P.36]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後の児童生徒数の減少（30年間で半数以下）を踏まえ、小中学校将来計画の策定にあたっては、公共施設最適化の観点から、以下のことを考慮する。 <ol style="list-style-type: none"> ①これまでの本市の学校再編の経過や今後の生徒児童数の推移見込み（30年間で半数以下に減少）を踏まえ、合理的な学校数となるよう努める。 ②近い将来到来する施設の更新時期（小学校においては大・中規模校が先行）を考慮し、効率的な施設整備となるよう再編を推進する。
<p>文化施設を核とした多機能施設の整備等</p> <p>[計画書P.41]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設を核として整備する新たな施設（新文化施設）の利用率向上や施設コスト低減のため、以下の視点を取り入れ、施設整備等についての検討を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①行政機能の移転 一定の利用者の確保が期待できる行政機能について、新文化施設への機能移転を行い、コストの低減を図るとともに、民間事業者の活用などにより、施設（機能）運営の更なる効率化を図る。 ②多機能化 官民の様々な機能の設置により、施設の魅力や利便性の向上を図る。 ③施設利用料の適正化 新文化施設に設置することとなった行政機能については、施設運営の適正化の観点から、相応の利用料金の徴収（料金制導入の検討）を行う。 ④空きスペースの貸し付け等 機能移転により生じる空きスペースについて、用途変更による再利用、民間活用（賃貸、売却、譲渡など）を積極的に実施する。
<p>地域活動の拠点形成の推進</p> <p>[計画書P.46]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後、人口減少や高齢化、少人数世帯の増加などが見込まれることから、市と地域が協力し合いながら地域づくりや課題解決に取り組む「協働」は不可欠であるが、地域ごとに伝統・文化や抱える課題が異なることから、地域の課題対応や活性化策は、自ら検討・実施することが求められ、それらを継続的に実施するための地域活動の拠点形成が重要となってくる。 各地域において地域活動等に利用されている施設の役割や、将来見込まれる地域ニーズなどについての調査・分析等を行い、地域活動の拠点施設のあり方についての検討を進めることとする。

□施設再編に係る数値目標及び効果

「氷見市公共施設等最適化基本方針」（30年間）での数値目標

- ・イニシャルコストに関する指標：実質公債費比率12%未満、将来負担比率100%程度を維持
- ・ランニングコストに関する指標：施設の管理運営に対する一般財源充当額23%削減

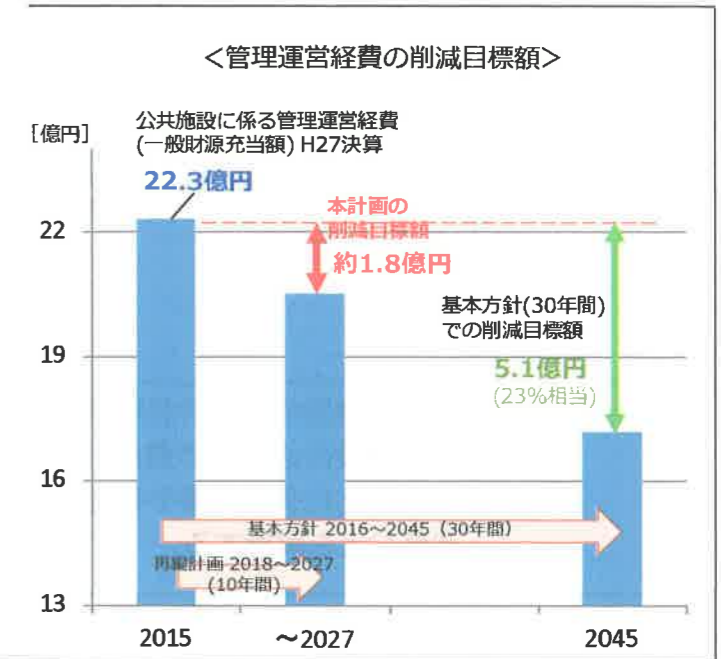
※基本方針では、イニシャルコストに関する指標については、行政改革プランでの目標値を引用している。上記の数値は、平成30年度からの新たな行政改革プランでの目標数値にあわせて見直しを行ったものである。（従前の目標数値：実質公債費比率「16%未満」、将来負担比率「100%未満」）

【施設に係るランニングコストの抑制】

本計画に基づき、再編を実施することにより、施設の管理運営経費（単年）を、最大で1.8億円程度削減できると見込まれる（基本方針の削減目標の約35%に相当）。

基本方針の目標達成のためには不可欠な削減量であり、**1.8億円**を本計画の削減目標額と定める。

※本市の財政の健全性確保や行財政改革の面からも、施設の再編を早急に実施し、收支改善に対する削減効果の最大化を図ることが重要となる。



【施設に係るイニシャルコストの抑制】
(再整備費用)

すべての施設を再整備する場合には1年あたり**23.3億円**の再整備費用が必要と見込まれるが、本計画に基づく施設再編を実施することにより、1年あたり**21.4億円**に抑制することが可能であると見込まれる（基本方針の計画期間内（～2045年度）の平均）。

一方、基本方針におけるイニシャルコストの目標を達成するには、管理運営経費の削減目標と同程度(23%)の削減が不可欠であり、施設の再整備費用を1年あたり概ね**17.9億円以下に抑制する必要がある。**

※施設再編を実施した場合の再整備費用（21.4億円）と目標額（17.9億円）との乖離については、**新たな再編の取り組みの検討・実施や施設再整備の際の規模の適正化**などに努める必要がある。

